西暦 2018 年 7 月 23 日　第 1 版

（臨床研究に関する公開情報）

長崎医療センターでは、下記の臨床研究を実施しております。この研究の計画、研究の方法についてお知りになりたい場合、この研究にカルテ情報を利用することをご了解できない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。なお、この研究に参加している他の方の個人情報や、研究の知的財産等は、お答えできない内容もありますのでご了承ください。

［研究課題名］　「三次医療機関の外来診療における総合診療科の役割に関して」

［研究責任者］国立病院機構長崎医療センター　総合診療科 川原　知瑛子

［研究の背景・目的］

当院では歩いてこられた（救急車以外）内科の新患患者は全て総合診療科で最初に診ることになっております。そういった形をとっている病院は極めて少なく、これまでは地域の診療所での総合外来の報告や大学病院での総合診療科外来受診した患者の診断などについての報告が少数はありますが、当院のように 3 次医療機関として機能する病院での総合診療科外来に関する報告はありません。今回、当院の内科新患外来患者数やどういった症状で来院され、最終的にどのような診断に至ったか、また、どのような地域のクリニックや病院からの紹介が多く、紹介された方がどういった診断に至っているかなどの情報を得ることは 3 次医療機関での総合診療科の役割を明確にし、今後の当院の地域でのあり方や診療体制をより良いものにするために非常に大切なことと考え、研究を開始することとしました。

本研究では、昨年 1 年間の当院内科外来患者さんの集計作業を行い、診療の状況を把握し、将来的にはよりよい診療体制の構築などに役立てることを目指しています。また、その集計結果を日本プライマリ・ケア連合学会や国立病院学会などで発表、報告をおこなう予定にしています。

本研究は日常診療で得られた臨床データを集計する研究であり、これにより患者さんに新たな検査や費用の負担が生じることはありません。また、研究に扱う情報は個人情報を切り離して、個人が特定されない形で、厳重に扱います。

皆さんの貴重な臨床データを使用させていただくことにご理解とご協力をお願いいたします。

本研究に関する研究計画書および研究の方法に関する資料を入手又は閲覧されたい方、もしくはご自身のデータを研究に使わないでほしいと希望されている方は、下記の連絡先までご連絡ください。

［研究の方法］

●対象となる患者さん

当院総合診療科の新患外来を受診された患者さんで、西暦 2017 年４月１日から西暦

２０１８年３月３１日の間に受診された方

●研究期間：倫理審査委員会承認日～西暦２０１９年０６月３０日

●利用するカルテ情報

カルテ情報：年齢、性別、主訴、紹介状の有無、紹介元病院所在地、検査の有無および検査内容、診断名、転帰（当日～3 か月後まで）

この研究は、長崎医療センターのみで行われます。

[個人情報の取扱い]

（以下カッコ内、削除　研究に利用する情報には個人情報が含まれますが、情報を院外に提出する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できる情報は削除し、研究用の番号を付けます。また、研究用の番号とあなたの名前を結び付ける対応表を当院の研究責任者が作成し、研究参加への同意の取り消し、診療情報との照合などの目的に使用します。対応表は、研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。）

情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。

[問い合わせ先]

国立病院機構長崎医療センター
総合診療科　川原　知瑛子
電話番号：0957-52-3121（代表）